

参考資料

令和5年8月29日

内閣官房 船舶活用医療推進本部設立準備室

災害時等における船舶を活用した医療提供体制の整備の推進に関する法律 概要

(令和3年6月18日 法律第79号)

目的 (第1条)

海に囲まれた我が国においては**災害が発生した時**又は**感染症が発生し若しくはまん延し、若しくはそのおそれがある時**(以下「災害時等」という。)における医療を確保する上で**船舶を活用した医療の提供が効果的**であることに鑑み、災害時等における**船舶を活用した医療提供体制の整備を推進**する。

基本理念 (第2条)

災害時等における船舶を活用した医療提供体制の整備の推進は、災害が発生し、又は感染症が発生し若しくはまん延し、若しくはそのおそれがある地域において**必要とされる医療を船舶を活用して的確かつ迅速に提供**することにより、**当該地域にある医療施設の機能を補完し、国民の生命及び身体を災害又は感染症から保護**することに資することを旨として、行われなければならない。

国の責務 (第3条)

国は、基本理念にのっとり、災害時等における船舶を活用した医療提供体制の整備を推進する責務を有する。

基本方針 (第4条)

- ① 災害時等における船舶を活用して提供される医療と陸上の医療施設において提供される医療との**適切な役割分担及び相互の連携協力の確保**
- ② 災害が発生した地域等において**必要とされる医療の的確かつ迅速な提供が可能となるよう、災害時等における医療の提供の用に主として供するための船舶の保有**(独立行政法人その他の国以外の者により保有することを含む。)
- ③ 災害時等における船舶を活用した医療の提供に必要な官民の医療関係者、船舶職員その他の**人員の確保**
- ④ 災害時等における船舶を活用した医療の提供のための教育訓練等を実施することによる**人材の育成**
- ⑤ 災害時等における船舶を活用した医療の提供に必要な医薬品、医療機器その他の**物資の確保**
- ⑥ **災害時等以外において、離島等における巡回診療、国際緊急援助活動等に②の船舶を効果的に活用**
- ⑦ **民間の資金、経営能力及び技術的能力の活用**
- ⑧ その他

必要な措置 (第5条)

政府は、基本方針に基づき、災害時等における船舶を活用した医療提供体制の整備の推進に必要な法制上又は財政上の措置その他の措置を講ずる。
必要となる**法制上の措置**については、この法律の**施行後一年以内**を目途として講じなければならない。

整備推進計画 (第6条)

政府は、政府が災害時等における船舶を活用した医療提供体制の整備の推進に関し講ずべき措置について必要な**整備推進計画**を策定しなければならない。
内閣総理大臣は、整備推進計画の案につき閣議の決定を求めなければならない。
政府は、整備推進計画を策定したときは、遅滞なく、**国会に報告**するとともに、インターネットの利用その他適切な方法により**公表**しなければならない。

本部 (第7条—第15条)

災害時等における船舶を活用した医療提供体制の整備の推進を総合的かつ集中的に行うため、**内閣に、全ての国務大臣によって構成される船舶活用医療推進本部**及びその事務局を設置(本部長は内閣総理大臣)

施行期日 (附則第1項)

公布の日から起算して**三年を超えない範囲内**において政令で定める日

検討 (附則第2項)

本部について、**施行後五年を目途に検討**し、その結果に基づいて必要な措置を講ずる。

病院船の活用に関する調査・検討を踏まえた政府の考え方（概要）

令和3年3月 内閣府（防災）・厚生労働省・防衛省・国土交通省

- 病院船には、自己完結的に海上で活動できる船舶の特性を活かし、特に陸路が途絶された地域や離島に対して、陸上医療機関を補完する機能を期待。
 - 病院船の活用に向けては、①医療従事者の確保、②運航要員の確保、③平時の活用方策 という3つの大きな課題。
 - 当面、新たな病院船の建造に着手するのではなく、既存船舶を活用した災害医療活動の具体化に取り組む。
-
- 500床・2万トン規模の病院船については、ヘリにより搬送可能な患者数や入港可能な港湾の数、医療従事者等の確保を考慮すれば、**過大と判断**。
 - ※ 病院船の規模感
 - ・大規模災害時に着岸できず、洋上で停泊することを想定すれば、ヘリ甲板が必要。
 - ・入港可能な港湾数 500床規模：86港／185岸壁 50床規模：119港／379岸壁
 - ・必要な医療従事者の数 50床当たり108人
～「50床程度」が一つのナースステーションを有する病棟の単位として理解を得やすい。
 - 自衛隊は、50床近い患者用寝台を備えた艦艇（「いずも」型護衛艦2隻（34床）、「ましゅう」型補給艦2隻（46床））を含め、手術用施設等の医療機能を有する艦艇を15隻保有。
 - ※ 過去の災害では、これらの艦艇における医療設備を使用して、民間人に対する医療行為を行ったことがない。
 - 自衛隊艦艇を活用した本格的な訓練を行うことにより、フィージビリティを確認するとともに、災害医療における船舶の活用に向けた具体計画に反映。
 - 自ら船舶を確保し、災害医療活動を行うことのできる民間主体についても、その動向を把握しながら、連携・支援の方策を検討。

※ 病院船に関心を寄せる民間主体もある（大学、NPO等）。

トルコ地震における船舶を活用した医療の提供事例について

(関係者限り)

※記載内容はインターネット、SNS等(2023年3月23日時点)から引用したものである。

- トルコ南東部で発生した大地震により、被災地の多くの医療機関、医療従事者が被災し、通常の医療提供ができない等の理由により、医療を必要とする人が増加している。
- 医療支援強化のため、被災地であるトルコ南部の港において、船舶を活用し、被災者に対する診療等が実施されている。

1. トルコ地震の発生状況・被害状況 (2月14日時点)

(1)発生日時:2023年2月6日4時17分頃(現地時間)

(2)発生箇所:トルコ南東部カフラマンマラシュ県

(3)地震の規模:マグニチュード 7.8

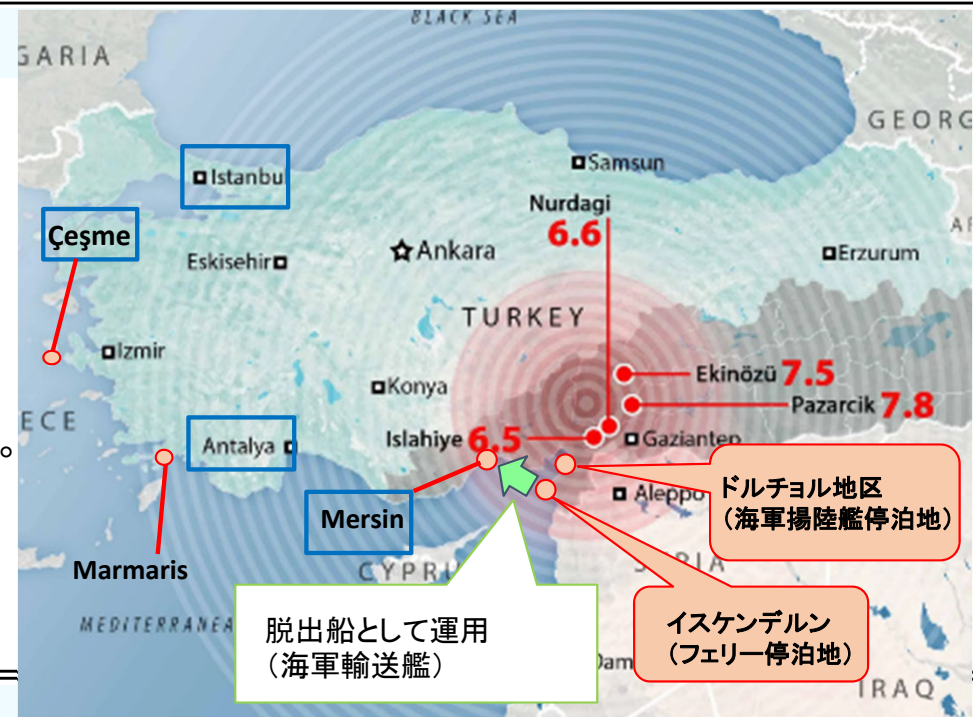
これまで複数回にわたり本震、余震が発生

(4)トルコ:都市部を中心に甚大な被害が発生。

被災各所では建造物が倒壊・一部損壊し、道路も各所で寸断。
多数の市民が避難生活を余儀なくされている。

(5)シリア:詳細な被害状況は把握できていないが、

内戦の影響で現地での支援が困難な実態が指摘されている。



※青枠の地域は、カーフェリー(脱出船として運用)の移送先

2. 船舶を活用した医療の提供事例の概要

(1)カーフェリー

双胴高速船。被災地に停泊し被災者に対して医療支援や宿泊場所等の提供を行う診療船、希望する被災者を非被災地域まで移送する脱出船の2隻体制。11日に北西部イスタンブールを出港し、13日にイスケンデルンに到着(脱出船については、被災者を乗せて同日夜にイスケンデルンを出港)。

(2)トルコ海軍保有の艦艇(脱出船として活用)

輸送艦。6日夜に南部ハタイ県イスケンデルンに停泊。7日に南部メルスィンまで地震による負傷者等を移送。その後も繰り返しイスケンデルンからメルスィンまで移送を行っている。

(3)トルコ海軍保有の艦艇(診療船として活用)

戦車揚陸艦。2月7日にトルコ南西部マルマリスを出港、24時間後に南部ハタイ県ドルチョル地区に停泊し、被災者に対して医療等を提供。

3. カーフェリーを活用した医療提供の事例について

(1) 船舶のスペック

- ・船名 : Osman gazi-1 / Orhan gazi-1
- ・船種 : カーフェリー (双胴高速船)
- ・運用者 : イスタンブール大都市自治体 (IMM)

※1987年にIMMIによって設立されたフェリー会社 (iDO) が保有していたが、2022年にIMMIに返却された。

- ・就航 : 2008年

- ・総トン数 : 6,133 トン
- ・全長 : 88m
- ・幅 : 24m
- ・速力 : 37 ノット
- ・収容能力 : 旅客定員1200人、車両搭載225台程度
- ・その他 : 診療所、宿泊施設、薬局、保育園、カウンセリングルーム等を設置 (Orhan gazi-1)



出典 : The Telegraph

(2) トルコ地震における活動概要

○イスタンブール大都市自治体は、11日、保有するカーフェリー2隻に食料と医薬品等を積載し、イスケンデルンに送り込んだ。13日に現地到着後、Osman gazi-1は、非被災地域への避難を希望する被災者を乗せて、同日夜に出港し、イスタンブール、メルスィン、アンタルヤ、チェシュメまで計514名の移送を行った。

○Orhan gazi-1は、ベッドと診察室を備えた仮設病院としての仕様に変更し、現地に停泊しながら診療所、宿泊施設等として運営を行っている。

(3) 船内の状況 等 (Osman gazi-1)



出典 : Twitter
(DENİZCİLİK GENEL MÜDÜRLÜĞÜ (トルコ海事総局))



出典 : 61 saat



出典 : DHA

(4) 船内の状況 (Orhan gazi-1)



4. 海軍艦艇を活用した医療提供の事例について(脱出船として活用)

(1) 船舶のスペック

- ・艦名 : TCG İskenderun (A-1600)
- ・艦種 : 輸送艦
- ・運用者 : トルコ海軍
- ・就役 : 1991年



- ・排水量 : 10,532トン
- ・全長 : 127.59m
- ・幅 : 19.41m
- ・速力 : 16 ノット
- ・収容能力 : 旅客定員1500人、乗組員160人

※1991年に就役開始。2002年にトルコ海軍に転用された。



出典 : anews

(2) トルコ地震における活動概要(2月12日時点)

港湾都市であるハタイ県イスケンデルンは、地震による建造物倒壊、ライフラインの遮断等甚大な被害を受けた。TCG İskenderunは6日夜にイスケンデルン港に停泊し、救急車で港まで運び込まれた負傷者等を受け入れ、トルコ南部メルスィンまで移送を行った。7日には98名の負傷者等が移送され、その後、被災地への物資輸送及び被災地からの負傷者等の移送を繰り返し、計545名(うち地震による負傷者は328名)がイスケンデルンからメルスィンまで移送、救急車により周辺の医療機関へ搬送された。

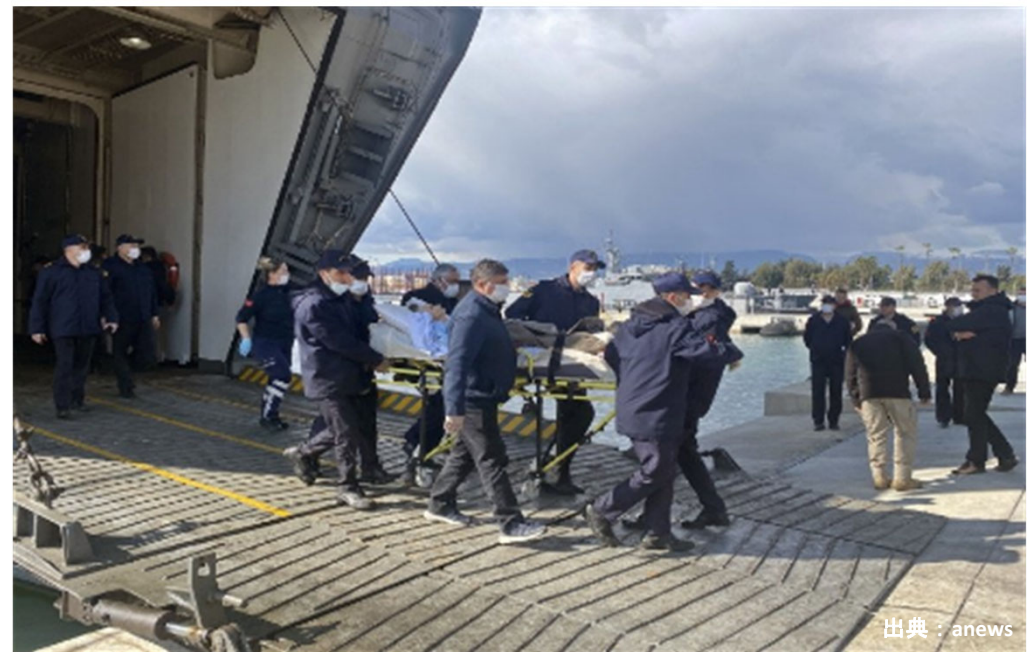
(3) 船内の状況 等



出典 : Habernediyor



出典 : TRT HABER



5. 海軍艦艇を活用した医療提供の事例について(診療船として活用)

(1) 船舶のスペック

- ・艦名 : TCG BAYRAKTAR L402
TCG SANCAKTAR L403
- ・艦種 : 戦車揚陸艦
- ・運用者 : トルコ海軍
- ・就役 : 2017年(L402) 2018年(L403)



- ・排水量 : 7,254トン
- ・全長 : 138.75m
- ・幅 : 19.60m
- ・速力 : 18 ノット
- ・その他 : ER70床、ICU10床、手術室保有
560床の簡易ベッドを設置



出典 : DHA

(2) トルコ地震における活動概要

OTCG BAYRAKTAR / TCG SANCAKTARは、主に水陸両用の任務と軍隊および装備の輸送を目的とした戦車揚陸艦であり、従たる任務として人道支援、災害支援、医療支援、輸送の役割を担う。

○2月7日、被災地へ車両・支援物資の輸送のため、マルマリスから被災地に向けて出港し、24時間後、トルコ南部ハタイ県ドルチョル地区の港に配備され、船内の仕様を病院船に変更し、地震により負傷した被災者に対し、医療等を提供している。

(3) 船内の状況 等



出典 : aroged



出典 : TBS NEWS



出典 : GZT



出典 : MaviVatan.net



出典 : SONHABERLER



出典 : Twitter (O# 1? 3aa^M^Yz1E ^)^E^1 3g0 (トルコ国防省)



出典 : EHA MEDYA



出典 : Twitter (O# 1? 3aa^M^Yz1E ^)^E^1 3g0 (トルコ国防省)



出典 : AP